

岐阜市科学館電気需給仕様書

1 概要

- (1) 件 名 岐阜市科学館で使用する電気
- (2) 供給場所 岐阜市本荘 3456 番地 41
- (3) 供給建物 岐阜市科学館
- (4) 業種及び用途 官公庁（博物館）

2 仕様

- (1) 供給電気方式等
 - ア 電気方式 交流 3 相 3 線式 予備線なし
 - イ 標準電圧 6,600 V
 - ウ 標準周波数 60 Hz
 - エ 非常用自家発電設備 60 k V A 系統連系なし
- (2) 予定使用電力量等
 - ア 別紙のとおり
- (3) 供給期間
令和 8 年 12 月の検針日（12 月 1 日）から令和 9 年 12 月の検針日の前日（11 月 30 日）まで
- (4) 電力量計
 - ア スマートメーター（財産については岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者のものである。）
 - イ 検針方法 通信線設備を通じての自動検針
 - ウ 検針日 検針日程 01 午前 0 : 00
- (5) 需給地点及び責任分界点
岐阜市科学館の構内引込第 1 柱上開閉器の電源側接続点
- (6) 供給期間中の電力の契約に影響するような電気設備の変更予定なし
- (7) 融雪用電力、自家発補給電力等の付帯契約なし

3 その他特記事項

- (1) 電気料金の計算方法
 - ア 1 月（前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間）毎に算定する。
 - イ 基本料金＝基本料金契約単価×契約電力×（185％－力率）
（※基本料金が定額の場合、力率による割引等を設定しない場合を除く）
 - ウ 電力量料金＝電力量料金契約単価×使用電力量＋燃料費調整単価×使用電力量
 - エ 再生可能エネルギー発電促進賦課金＝再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量
 - オ 毎月の電気料金＝基本料金＋電力量料金＋再生可能エネルギー発電促進賦課金
（消費税及び地方消費税相当分を含む。）
 - カ 燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価及び適用期間は、原則、岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者に準ずることとする。
 - キ 契約電力および最大需要電力の単位は、1 キロワットとし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入する。
 - ク 使用電力量の単位は、1 キロワット時とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入する。
 - ケ 力率の単位は、1 パーセントとし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入する。
 - コ 料金その他の計算における合計金額の単位は 1 円とし、1 円未満の端数は切り捨てる。

(2) 電気料金の請求及び支払い

ア 電気料金の支払いは毎月とし、受注者は(1)に基づき算定された電気料金を発注者に請求するものとする。

イ 毎月の請求書等は書面若しくはWEBにより請求することとし、書面の場合は別紙1の請求書送付先へ送付すること。なお、WEBでの請求を行う場合は、あらかじめ発注者へ連絡を行うこと。

ウ 請求の際には、請求書のほかに、施設毎に内訳（最大需要電力、契約電力、使用電力量、力率、料金等）を添付すること。

エ 支払いは納付書による入金のほか、指定口座への振込みとする。

(3) 現在の供給者

日本エネルギー総合システム株式会社

(4) 今回の契約を実行するため、設備改造等の費用が発生する場合は、受注者の負担とする。

(5) アフターサービス及びメンテナンスの体制を整備し、必要な場合は迅速に対応すること

(6) 電力料金の算定に関し、基本料金の日割り計算について、1か月の該当料金×日割計算対象日数÷検針期間の日数とする。

(7) この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者による協議のうえ定めるものとする。

担当：岐阜市科学館 馬渕

電話：058-272-1333

予定使用電力量等

供給年月		使用電力量(kWh)			
		平日（その他季）	平日（夏季）	休日	合計
令和8年	12月	12,500		6,900	19,400
令和9年	1月	14,200		8,900	23,100
令和9年	2月	11,500		8,400	19,900
令和9年	3月	10,500		7,600	18,100
令和9年	4月	8,800		4,900	13,700
令和9年	5月	12,200		10,700	22,900
令和9年	6月	18,600		9,100	27,700
令和9年	7月		30,200	13,500	43,700
令和9年	8月		32,300	17,600	49,900
令和9年	9月		22,700	13,800	36,500
令和9年	10月	14,200		6,800	21,000
令和9年	11月	8,900		6,800	15,700
合計		111,400	85,200	115,000	311,600

※ 予定契約電力は、200kW とする。

※ 予定平均力率は、100%とする。

※ いずれも予定数量であり、実際の取引においては検針による。また、発注者の都合により予定数量を上回り、又は下回ることがある。

※ 夏季は7月1日から9月30日までの期間、その他季は夏季以外の期間とする。

※ 休日とは、土曜、日曜、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日をいう。平日とは、休日以外の日とする。